

1 介護予防訪問サービス(独自)サービスコード表

庄原市の第1号訪問事業(介護予防訪問サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【平成30年10月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 1,168単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 38単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,168	1月につき	
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		818		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38		1日につき
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任		27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 2,335単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 77単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,335	1月につき	
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任		1,635		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一		1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77		1日につき
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任		54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90% 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 122単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 ×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,704	1月につき	
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任		2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一		2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122		1日につき
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任		85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		77		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	二 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ホ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

2 生活援助訪問サービス(基準緩和型)サービスコード表

庄原市の第1号訪問事業(生活援助訪問サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【平成30年10月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ/2	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 935単位 事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 31単位		935	1月につき
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	842	
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ/2日割			31	1日につき
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	28	
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ/2	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 1,868単位 事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 61単位		1,868	1月につき
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,681	
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ/2日割			61	1日につき
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	55	
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ/2	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 2,964単位 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 98単位		2,964	1月につき
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ/2・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,668	
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ/2日割			98	1日につき
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ/2日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	88	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算/2	ニ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

3 介護予防通所サービス(独自)サービスコード表

庄原市の第1号通所事業(介護予防通所サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【平成30年10月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	1,647 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割			54単位	54 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377単位	3,377 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			111単位	111 1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算	1日につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240 1月につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120単位加算	120
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1 2			事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 1		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2 2			事業対象者・要支援2	96単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2			事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	運動器機能向上加算を算定している場合		200単位加算
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2			100単位加算	100
A6	8201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ス 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5 1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算	1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算	
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算	
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	定員超過の場合 × 70%	
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			54単位		38 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			111単位		78 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス1・欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	
A6	9002	通所型独自サービス1日割・欠			54単位		38 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・欠		事業対象者・要支援2	3,377単位		2,364 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・欠			111単位		78 1日につき

4 社会参加通所サービス(基準緩和型)サービスコード表

庄原市の第1号通所事業(社会参加通所サービス)の指定を受けた事業所が使用します。

【平成30年10月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,318単位	1,318	1月につき
A6	1212	通所型独自サービス/21日割			43単位	43	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	2,702単位	2,702	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			89単位	89	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		300単位減算	-300	1月につき
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22			600単位減算	-600	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/22			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/2		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2			ト 事業所評価加算	120単位加算	120
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/211	テ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/212			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/221		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/222			事業対象者・要支援2	96単位加算	96
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/21		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/22	事業対象者・要支援2		48単位加算	48	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	リ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,318単位	定員超過の場合 × 70%	923	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超			43単位			30	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2	2,702単位			1,891	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超			89単位			62	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1	1,318単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	923	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠					43単位		30
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2	2,702単位			1,891	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠					89単位		62

5 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

【平成30年10月施行版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・要支援2	430単位	430
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位加算	300
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算		300単位加算	300